

## 公共施設再配置基金(仮称)の基本的考え方について

平成23年10月24日 公共施設再配置推進課作成

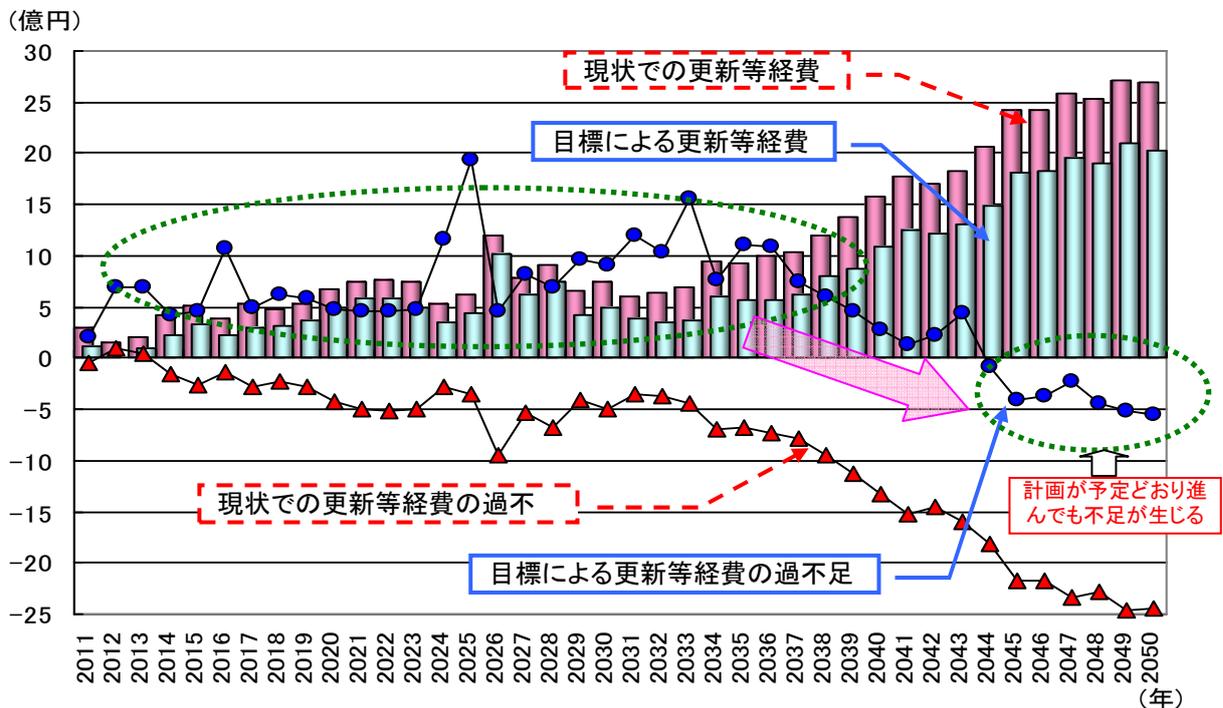
### 1 計画への位置付け

総括的事項3「財源調整機能の整備」(計画書P109)

### 2 目的

- (1) 公共施設再配置計画の実行による効果額を積み立てることにより、公共施設の更新及び長寿命化や予防保全を一元的マネジメントにより進めるための費用負担を平準化する。
- (2) 将来生じる更新費用の不足に備え、公共施設再配置計画の実行による効果額を積み立てる。

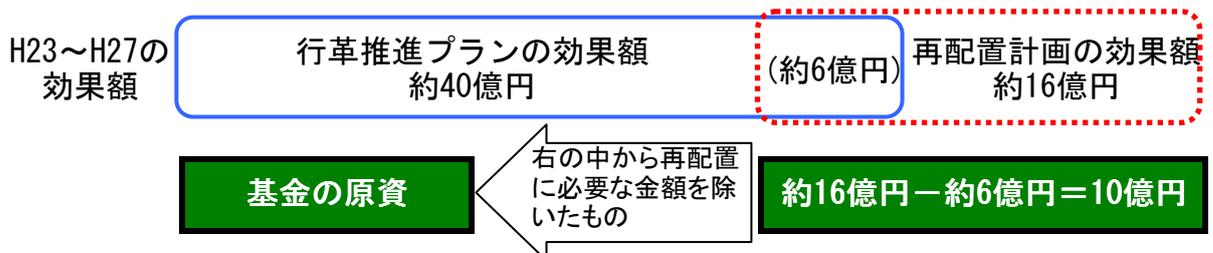
【ハコモノ施設の維持・更新にかかる負担額の比較】



出典：計画書P81

### 3 積立ての原資

- (1) 公共施設再配置計画の実行による効果額のうち、行革推進プランに効果額として計上されていないもの(下図参照)



- (2) 現時点で来年度からの積立てが確実視できるもの  
保健福祉センターの郵便局(株)への賃貸料

4 既存の基金との関係

(1) 財政調整基金

ア 目的

災害復旧、地方債の繰上償還その他財源の不足を生じたときの財源を積み立てる。

イ H22年度末残高 1,583,715 千円

ウ 性格等

短期的財源調整の機能を持ち、用途が幅広い。

含まれる財産を特定の目的にのみ使用したいとき（例：弘法の里湯の利益を修繕等に当てるため積立て）は、内部的には把握していても、外からはその運用が見えにくい。

(2) 公共施設整備基金

ア 目的

教育施設、公園その他の公用又は公共用に供する施設の整備を目的とする寄附金等を積み立て、公共施設の整備を図る。

イ H22年度末残高 66,714 千円

ウ 性格等

設置の経緯は、開発行為等による負担金収入とその使途を明確にするため、財政調整基金から独立させたもの。

公共施設再配置基金（仮称）の役割を果たせる基金としては、上記の二つの基金があるが、その目的、性格等から、新たに独立した基金を設けるべきと考える。